

第66回 県民体育大会 剣道競技 要項

秋田県剣道連盟

- 1, 主 催 秋田県 秋田県体育協会
- 2, 主 管 秋田県剣道連盟
- 3, 日 時 ①少年の部 6月13日(土) 9時 審判監督会議、9時30分 開会
②成年の部 6月14日(日) 8時30分 審判監督会議、9時 開会
※15日、開会式終了後成年女子の試合から開始します。
※全日本女子予選は県体(成年)終了後試合を開始します。
- 4, 会 場 秋田県立武道館
(秋田市新屋字砂奴寄2-2 Tel 018-862-6651)
- 5, 参加資格 (年齢計算はすべて平成26年4月1日を基準とする)
 - ①少年の部 (男女)
 1. 平成9年4月2日以降生れた者。ただし、中学生以下の生徒及び児童は参加することができない。
 2. 各高校何名でもよい。
 3. 高校生以外の参加は、本人から直接秋剣連へ申し込みのこと。
 - ②成年男子
 - 先鋒 平成2年4月2日以降～平成9年4月1日までに生まれた者
 - 次鋒 昭和55年4月2日以降～平成2年4月1日までに生まれた者
 - 中堅 昭和45年4月2日以降～昭和55年4月1日までに生まれた者
 - 副将 昭和35年4月2日以降～昭和45年4月1日までに生まれた者
 - 大将 昭和35年4月1日以前に生まれた者
 - ③成年女子
 - 先鋒 昭和60年4月2日以降～平成9年4月1日までに生まれた者
 - 中堅 昭和50年4月2日以降～昭和60年4月1日までに生まれた者
 - 大将 昭和50年4月1日以前に生まれた者
 - ④秋剣連入会済みの者(未入会者は申込みと同時に1人¥2,000納入のこと)
- 6, 試合規則及び方法
全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・審判細則による。
- 7, 表 彰 1位から3位まで表彰する。
- 8, 東北総体・国体選手について
県体・各種大会を参考に選手選考委員会で決定する。
- 9, 申 込 み
 - ①申込方法 別紙申込用紙に種別ごとに記入し、参加料と同時に申込みのこと。
 - ②申込締切 5月19日(火) 午後3時必着(期日後受けしない)
 - ③申込み先 〒010-0914 秋田市保戸野千代田町14-12 SAKAEビル 2F-B
秋田県剣道連盟宛 Tel 018-883-0680

10, 参加料

- ①少年→1人 2,000円、成年→1人 2,500円（県体協1人参加料 500円含）
- ②申込みと同時に納入のこと。（納入のない場合は、受付けない）
- ③申込後の不出場による参加料は返金しない。
- ④郵送の場合は、現金書留で送る。
- ⑤直接事務局へ持ってくる場合は、封筒に責任者名・連絡先を記入し、事務局員に手渡すこと。（下記時間内をお願いします）

11, 安全対策

- ①各自健康管理には充分留意して、本大会に参加すること。
大会本部にて応急処置はするが、他は一切責任を持たないので参加者は、各自（学校・団体ごとに）で傷害保険に加入し参加すること。
日本体育協会より参加者全員の傷害保険加入が義務づけられました。
- ②事故防止対策として、竹刀等の安全管理をしっかりと行って参加すること。
特に竹刀の場合は、破損（ささくれ・ひび割れ）等、先革の破れ、弦のゆるみ。
中結は剣先から全長1/4。竹刀をあわせた際に隙間のない竹刀。

12, その他

- ①東北総体は8月29日（土）岩手県 二戸市で開催。
成年男子：団体のみ開催
- ②国体は10月3日（土）～5日（月）和歌山県にて開催。
- ③たすきは各自で準備のこと。
- ④県外在住の大学生等は、申込みと同時に「ふるさと届け」を必ず提出すること。
提出しなければ、大会参加を認めない。
- ⑤問い合わせ 月～金 午前10時～午後4時まで
土・日・祝と上記時間帯以外は、事務局員が不在ですのでご遠慮下さい。
- ⑥個人情報保護法への対応
申込書に記載される個人情報（登録県名、称号・段位・漢字氏名、カナ氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、職業等）は、秋田県剣道連盟および加盟団体が実施する本大会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ポスター、ホームページ等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

平成27年度・28年度の秋剣連年会費(2,000円)を参加申込みと同時に納入すること。

但し、平成27年度中に秋田県公認審判講習会の受講者は、その旨を参加申込者に記載し、受講の際に納入すること。

第66回 県民体育大会 剣道競技 申込書

・成年男子の部

- 先鋒 (平成 2 年 4 月 2 日以降～平成 9 年 4 月 1 日まで)
- 次鋒 (昭和 55 年 4 月 2 日以降～平成 2 年 4 月 1 日まで)
- 中堅 (昭和 45 年 4 月 2 日以降～昭和 55 年 4 月 1 日まで)
- 副将 (昭和 35 年 4 月 2 日以降～昭和 45 年 4 月 1 日まで)
- 大将 (昭和 35 年 4 月 1 日以前)

・成年女子の部

- 先鋒 (昭和 60 年 4 月 2 日以降～平成 9 年 4 月 1 日まで)
- 中堅 (昭和 50 年 4 月 2 日以降～昭和 60 年 4 月 1 日まで)
- 大将 (昭和 50 年 4 月 1 日以前)

| 種別 | 成年男子 (先・次・中・副・大) | | 成年女子 (先・中・大) | | | |
|-----|------------------------------|-------------|-----------------------|----------|-----|-----------------|
| | ○印をし種別ごとに記入して下さい | | | | | |
| No. | プロNo. <small>記入不要</small> | フリガナ 氏 名 | 年 齢 | 生 年 月 日 | 段 位 | 勤 務 先 (所在地も) |
| 1 | | | | H・S ・ | | |
| | 公認審判受講予定 有 ・ 無 (○印) | | 無に○印の方 年会費納入 済 ・ 未 | | | |
| 2 | | | | H・S ・ | | |
| | 公認審判受講予定 有 ・ 無 (○印) | | 無に○印の方 年会費納入 済 ・ 未 | | | |
| 3 | | | | H・S ・ | | |
| | 公認審判受講予定 有 ・ 無 (○印) | | 無に○印の方 年会費納入 済 ・ 未 | | | |

申込責任者 _____

連絡先 _____

※参加料 (1人2,500円) を同時に申込下さい。

締切 5月19日 (火) 午後3時必着

記入例

ふるさと選手登録届 ふるさと選手制度使用申請書

(予選会出場から提出が必要です。記入漏れがないように留意すること。)

秋田県体育協会 会長様
秋田県競技団体 会長様

届け出日:平成 ○ 年 ○ 月 × 日

| | | |
|--------|---|---|
| (ふりがな) | あきた はなこ | |
| 氏名 | 秋田花子 旧姓() | 印 |
| [性別] | 1. 男 <input checked="" type="radio"/> 2. 女 ※いずれかに○印をつけること | |
| [生年月日] | 西暦 △ 年 ○ 月 × 日 (満 △ 歳) | |

国民体育大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【秋田県】として、次のとおりお届けし、第(○○)回国民体育大会において、下記内容のとおり使用申請致します。
なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

| | | | | | |
|--------|----|------|----|-----|----|
| バレーボール | 競技 | 成年女子 | 種別 | 6人制 | 種目 |
|--------|----|------|----|-----|----|

2. 現住所

| | |
|---|---------------|
| (ふりがな) あきたしやばせうんどうこうえん あきたけんすぼ一つかがくせんたー | 電話番号 |
| 〒 010 - 0974 | 018-864-8091 |
| 秋田市八橋運動公園1-5秋田県スポーツ科学センター | 携帯電話番号 |
| | 090-0000-0000 |

3. 現在の学校又は勤務先

| | |
|---------|---------|
| 学校名(学年) | (年) |
| 勤務先 | 秋田県体育協会 |

初回登録時から継続して使用している場合は、初回登録時を含む連続年数を記入すること。
初回登録後、2年間登録しなかった場合は初回登録が終了し、2回目の登録となる。2回目の登録後、2年間ふるさと登録を申請しなかった場合は、ふるさと選手制度の完了となり、その後ふるさと選手制度を利用することはできない。

4. 「ふるさと」に関する確認事項 *ふるさと登録は初回登録後、2年間継続手続きをしなかった場合は2回目の登録となる。

(1) ふるさと登録の利用

* 今回の使用含む

- ① 初回 (13) 年連続
② 2回目 () 年連続

※1. 又は2. のいずれかに○印

(2) 前回出場の国体・国体予選会の所属都道府県名

(○○)回国体・国体予選会 (秋田)都道府県から出場

※国体予選会のみに出場した場合でも必ず記入してください。

(2) 卒業学校名[秋田県の中学校又は高等学校]

| | |
|--------------------|---------------|
| (ふりがな) あきたはなまるこうこう | 卒業年月日 |
| 秋田花まる高校 | 昭平 ○ 年 △ 月 卒業 |

※学校名を明確に記載すること。

良く読むこと

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」は、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。*JOCエリートアカデミー生は特例有り。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

ふるさと選手登録届 ふるさと選手制度使用申請書

(予選会出場から提出が必要です。記入漏れがないように留意すること。)

秋田県体育協会 会長様
秋田県競技団体 会長様

届出日:平成 年 月 日

| | | |
|-----------------------------|-------|---|
| (ふりがな) | | |
| 氏名 | 旧姓() | 印 |
| 【性別】 1.男 2.女 ※いずれかに○印をつけること | | |
| 【生年月日】 西暦 年 月 日 (満 歳) | | |

国民体育大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【秋田県】として、次のとおりお届けし、第()回国体育大会において、下記内容のとおり使用申請致します。
なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

| 競技 | 種別 | 種目 |
|----|----|----|
|----|----|----|

2. 現住所

| | |
|--------|--------|
| (ふりがな) | 電話番号 |
| 〒 - | |
| | 携帯電話番号 |
| | |

3. 現在の学校又は勤務先

| | |
|---------|------|
| 学校名(学年) | (年) |
| 勤務先 | |

4. 「ふるさと」に関する確認事項 *ふるさと登録は初回登録後、2年間継続手続きをしなかった場合は2回目の登録となる。

(1) ふるさと登録の利用

* 今回の使用含む

- | |
|--------------|
| 1. 初回()年連続 |
| 2. 2回目()年連続 |

※1. 又は2. のいずれかに○印

(2) 前回出場の国体・国体予選会の所属都道府県名

()回国体・国体予選会 ()都道府県から出場

※国体予選会のみに出場した場合でも必ず記入してください。

(2) 卒業学校名(秋田県の中学校又は高等学校)

| | |
|--------|------------|
| (ふりがな) | 卒業年月日 |
| | 昭・平 年 月 卒業 |

※学校名を明確に記載すること。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」は、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。*JOCエリートアカデミー生は特例有り。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。